

質問書への回答

(業務名 : 最上川ふるさと総合公園の再整備による「フルーツ・ステーション」の創出のための官民連携導入可能性調査業務)

番号	質問日	質問内容	回答
1	R5. 4. 20	提出書類のうち⑦業務実績調書について、「実績の根拠となる契約書、仕様書及び報告書の写しを添付すること」とあるが、報告書については発注者との守秘義務の関係から写しの添付ができないため、契約書と仕様書のための添付でよいか。	報告書について、発注者との守秘義務の関係から写しの添付ができない場合、契約書と仕様書のための添付で差し支えありません。ただし、その場合、業務実績調書の欄外にその旨を明記してください。
2	R5. 4. 20	いずれの提出書類も電子メールでの提出が可能とのことだが、全ての提出書類において社判の調印は省略できるという認識でよいか。	電子メールによる提出に限らず、各提出書類への提案者の押印（調印）は不要です。
3	R5. 4. 20	企画提案書の仕様について、「冊子の形態は自由で、綴じ込み、ダブルクリップ等の形態を問わない。」とあるが、電子メールで送付する場合は冊子の提出は不要という認識でよいか。	お見込みのとおりです。
4	R5. 4. 25	企画提案書の枚数に制限はあるか。	企画提案書の枚数に制限はありません。
5	R5. 4. 25	評価基準に「実績」の加点があるが、定量的な加点基準はあるか。(実績〇〇件以上で●●点 など)	企画審査会の審査員による採点にあたり定量的な採点基準を設けることを予定していますが、公表する予定はありません。
6	R5. 4. 25	基本計画の検討において作成するイメージパースの数量について想定はあるか。	鳥瞰パースを1枚、外観パースと内観パースを少なくとも各2枚以上と想定しています。

7	R5. 4. 25	打合せ回数の想定はあるか。	打合せ回数の想定はありませんが、契約締結後に打合せを行うほか、作業工程や業務の遂行状況等を踏まえて、適宜打合せを行うことを想定しています。
8	R5. 4. 25	業務実績調書の添付書類について、契約書、仕様書及び報告書の写しに代えて、テクリスを添付資料として良いか。	受託実績（業務名、発注者、受注者、契約期間、契約金額、業務内容）を証明できる内容であれば、契約書、仕様書及び報告書の写しに代えて、添付書類とすることを可能とします。
9	R5. 4. 25	業務実績調書の根拠資料として、契約書、仕様書及び報告書の写しの添付が必要となるとのことだが、資料が膨大となるため、テクリスカルテでの代用は可能か。	（番号8の回答を参照のこと）
10	R5. 4. 25	業務実績調書に記載する業務実績について上限数はあるか。	上限数はありません。なお、業務実績調書は、応募資格の確認のほか企画提案の審査にも使用しますので、対象となる業務実績があれば漏れなく記入してください。
11	R5. 4. 25	プレゼンテーションについて、「WEB 会議ツールの活用を想定」とあるが、対面でのプレゼンテーションも可能か。	現時点で対面でのプレゼンテーションの実施は想定していません。
12	R5. 4. 26	「実績の根拠となる契約書、仕様書及び報告書の写しを添付すること」とあるが、報告書の内容について守秘義務により第三者に共有できない場合は、目次の写しを添付するといった対応でよいか。	（番号1の回答を参照のこと）
13	R5. 4. 26	業務実績調書に記載する業務実績は3件以上を記載してもよいか。	（番号10の回答を参照のこと）
14	R5. 4. 26	企画提案書について、枚数は特段定められていないという認識でよいか。	（番号4の回答を参照のこと）
15	R5. 4. 26	基本計画について、現段階で公表の予定時期が決まっていれば示してもらえないか。	現時点で基本計画の公表予定時期は決まっています。

16	R5. 4. 26	<p>参考資料「さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画」の第4章の施策の柱2の具体的な取組み(2)において、今回の検討は、各地域の「フルーツ・ステーション」の先導的ケースとあるが、今回検討するフルーツ・ステーションと今後整備される他地域のフルーツ・ステーションとの関係性では、センター機能や統括機能的な位置づけ等、役割分担についてのイメージがあれば教えてもらえないか。</p>	<p>フルーツ・ツーリズムの推進に向けて、先導的なフルーツ・ステーションが、フルーツ・ツーリズムの一起点の役割を担い、各地域に創出されるフルーツ・ステーション等への周遊を促すとともに、先導的なフルーツ・ステーションを含めた各地域のフルーツ・ステーション同士の連携により統一的なプロモーションや周遊企画の実施などの取組みを図ることを想定しております。</p>
17	R5. 4. 26	<p>「(参考イメージ)『フルーツ・ステーション』のネットワーク」が参考資料として示されているが、今回の調査で検討するのは、最上エリアのフルーツ・ステーションとの理解でよいか。</p>	<p>本業務は、西村山地域(エリア)の寒河江市に所在する最上川ふるさと総合公園における先導的なフルーツ・ステーションの創出のための業務であり、最上地域(エリア)のフルーツ・ステーションの創出のための業務ではありません。</p>
18	R5. 4. 26	<p>参考資料「さくらんぼを核とする県産フルーツの情報発信実行計画」ではフルーツ・ステーションの整備についてPark-PFIを前提としたスケジュールが記載されているが、導入可能性調査において事業手法はPark-PFIに限定せず、複数の手法を比較検討するという理解でよいか。</p>	<p>お見込みのとおりです。</p>
19	R5. 4. 26	<p>業務実績調書について、再委託先の実績についても評価対象になるか。また、業務実績調書に記載してもよいか。</p>	<p>再委託先の業務実績については、提案者の業務実績とはみなしません。そのため、業務実績調書への記載は不要です。一方で、実施体制の評価に当たっては、参考となりうるものですので、企画提案書に記載することは差し支えありません。</p>